



生徒指導部だより

第5号

令和4年9月

秋田県立十和田高等学校
生徒指導部発行

★★★ 秋の訪れを感じる気候になってきました… ★★★

依然として新型コロナウイルスの影響があるものの、昨年度よりも各種大会や学校行事等を行うことができる状況になっています。2学期は10月23日(日)から2年生の修学旅行、11月11日(金)には球技大会を開催する予定です。このように、2学期は今年度の貴重な学校行事があるとともに、3年生にとっては就職や進学の試験が行われる時期でもあるので、日々の過ごし方により一層注意し充実した学期にしたいと思います。

【生活の確認】

◆10月1日(土)から衣替えとなります！

例年よりも残暑が厳しいことや、日中と朝夕の気温差が大きいことなどを考慮して、移行期間が9月26日(月)～9月30日(金)となっています。移行期間は、夏服か冬服かのどちらでもよい期間であって、決して気温等によってどのような服装でもよい期間ではないということに注意して整容を心がけてください。



【冬服のルール】

- 男子:ブレザー、長袖Yシャツ、ズボン、ベルト、ネクタイ。組章を左襟に付ける。
- 女子:ブレザー、長袖ブラウス、スカート、ベスト、リボン。組章を左襟に付ける。
- 天候や体調に合わせて、Vネックセーター、女子の黒タイツ(4月の始業式、入学式等は必ず着用)の着用を認める。
- 正しい冬服を着用したうえで、防寒目的として学校指定のVネックセーターや、登下校時は華美ではない帽子やウインドブレーカー等の着用を認める。
- 冬季間の公式行事(儀式)の際は、Vネックセーターは着用しない。

【冬服着こなし上の注意】

- ☆ブレザーの前ボタンは閉めること!!
(あけ放ったまま歩いていると、非常にだらしく見えてしまいます。)

◆公共の場でのマナーについて！

放課後、部活動が体育館を使用していない時や、体育館を使用する部活動の終了後に無断で体育館を使用している生徒が見られます。学校も市民センター等と同様に公共の施設です。その時間帯に他に使う人がいないかどうかの確認や、突発的な事件事故等が起きた際に「施設内のどこに誰がいる」ということを把握できていないといけません。そこで、使う際には管理している人に届け出が必要になります。学校では紙に記入して届け出る必要はありませんが、体育科の先生や自分の所属する部活動の先生にきちんと断って使用するようにしましょう。加えて、他の部活動の道具を勝手に使用することも許されませんので注意してください。